

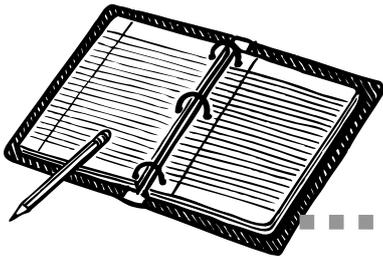


NPOなんでも相談

現在活動中の任意団体を、そのままNPO法人に移行できますか？
「法人成り」って何？

Q 現在、任意団体で活動しています。活動内容、会員、財産などすべてを継承するNPO法人を作る方法はないでしょうか。

A いわゆる「法人成り」という方法があります。任意団体が団体としての同一性を保持したまま法人と成ることです。今まで任意団体として活動してきた団体がNPO法に基づき申請、設立認証、法人登記により「法人格」を取得しますが、新たに組織を立ち上げる法人に比べて設立しやすい面があります。この場合、申請期間中においても任意団体として活動が継続できるメリットがあります。



1. 設立認証申請にあたって

まず、任意団体の総会と申請するNPO法人の設立総会を兼ねた総会を開き、そこで当該団体をNPO法人として設立（移行）することを決議し、法人設立申請のための諸準備をすすめます。

●事業計画(含む予算)

初年度は法人成立日以降の計画、予算になります。任意団体の資金を継承する場合、初年度の収支予算書に「設立時資金有高」として計上します。また、任意団体からの継続性を示すことが大事ですので、設立趣旨書に任意団体での活動を盛り込むのがよいでしょう。

●役員

団体内部で再度確認、確定をした上、そのまま移行しても問題ありません。ただし、申請期間中に役員の変更がある（＝申請行為の同一性を損ねる）場合は、再度申請する必要があります。

●会員(社員)

団体として社員名簿を再確定する必要がある場合は、再確定した上で申請します。

2. 財産の移行及び税務申告について

任意団体における最終決算日（例えばNPO法人設立登記の日、任意団体とNPO法人の双方で合意して定めた一定の日など）の翌日に承継すべき全ての財産（負債を含む、科目ごと）の継承を行うこととなります。年度決算は任意団体及び新NPO法人（法人登記以降）それぞれで行うこととなります。税務申告についても同様です。

（「千葉県NPO法運用マニュアル」より一部引用）

*任意団体時の財産の整理・移行方法、動産・不動産及び債務の継承等については専門知識が必要ですので、専門家またはNPOクラブにご相談ください。



ブログにチャレンジ!

情報発信で周りを巻き込もう!

NPOクラブでは、日本財団CANPANの協力を得て、5月11日に講座「ブログにチャレンジ」を開催しました。
どんなに素晴らしい活動であっても、社会に向けた情報発信を後回しにしている共感や支援が集まりません。

ホームページに比べて手軽に作成・更新できるブログは、団体情報の発信手段として注目されています。講師の山田泰久さんが教える「ブログ使いこなしのポイント」をお伝えします。

(この講座は、リコー社会貢献クラブFreeWillの支援を受けて開催しました)

ブログってなに?

☑ ブログは事実と想いの両方が伝えられるパーソナル・メディア

ホームページは事実的な記事のみ掲載

☑ ブログは店舗、情報は商品→来店者(訪問者)にとって便利なら必ず見てもらえる

☑ ブログの良さはコレ!

① コメント機能でコミュニケーション

② 携帯電話からメール機能で更新

アウトドア団体に特にオススメ!

③ 特別なスキルは不要!



発信内容のテクニック

- コンセプトを明確に…誰に何を伝えたいのか考えて
- 最初は「質より量」…とにかく15記事は続けよう
- 自己判断しない…読む人にとっては新鮮なこともある
- 愚痴は書かない…「喜°C哀楽」楽しいこと・喜ばしいこと・時に哀しいことを書こう
- ネタはいろいろ…困った時は他団体情報を載せてもOK
- イベントは事前告知・現場の発信・事後報告の3点セットで…次回の集客に効果あり
- 読み手を意識しすぎない…特定の人にメールを出す感覚で書いてみる
- 印刷物と連動させる…ブログだったら読む人もいる



ブログ開設に取り組む参加者

読者を増やすテクニック



講師 山田泰久さん
(日本財団CANPAN)

日常的な集客が大事

HP、メルマガ、メールの署名、名刺、印刷物に明記して積極的にアピール!



知りたい人に答えることから始めよう

ブログの「愛読者」から団体の「ファン」をつくる!



更新頻度を多くする

訪れた人ががっかりさせないために最新の情報を!



ネットは知りたい人が情報を探す場所

ヒットしそうなキーワードを入れると検索で上位に!



あなたの団体もCANPANブログ(無料)で情報発信しませんか?

- ① 公益コミュニティサイトCANPAN (<http://canpan.info/>) にユーザ登録
- ② 「団体情報」登録!
- ③ 「団体ブログ」開設!!



<千葉県内の団体にオススメ! CANPANと「ちばのWA!」で閲覧度アップ!>

NPOクラブでは随時、団体情報登録やブログ開設のお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

ステップ1 団体情報登録で情報開示度★3つ以上にし、所定の書類をNPOクラブに提出すると、「公益ポータルサイトちばのWA!」に登録され、団体ブログも自動で掲載されます。

ステップ2 さらに「ちばのWA!基金」への応募や、物品提供システム「NPO三尺店」への応募、募集記事掲載などのメリットあり!

ステップ3 さらにさらに、★5つでCANPANペイメント(クレジットカード決済サービス)も利用可能!

※CANPANペイメントについてのお問い合わせはCANPANセンターまで TEL 03-6229-5551

NPO応援講座

NPO運営のリスク管理

「ボランティアが活動中に事故を起こしたら？」
「人を雇う時の取り決めで気を
つけることは？」「利用者の工賃
に最低賃金は適用される？」など、
NPOを運営する上で考えておく
べきリスク管理を学びます。



日時 8/3(火) 13:30~16:30
場所 千葉市美浜保健福祉センター 大会議室
(検見川浜駅徒歩8分)
講師 石井敏則さん(社会保険労務士)
定員 40名
受講料 2,000円
内容 ◆リスクに関する法人の責任・理事の責任
◆ボランティア活動中の事故
◆雇用に関する留意点
◆理事・ボランティアと労働法 など
協力 NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター

市民参加・協働のための次の一歩セミナー

市民自治における議会のありかた

市民参加条例、自治基本条例…制度を作っただけで、市民参加、市民自治が進むわけではありません。行政、議会、市民それぞれが「ありたい姿」を共有すること、実行していくためのチカラを備えていくことが必要でしょう。千葉県内の現状と課題を共有し、議会の役割も含めて今後の方向性を考えます。

日時 6/30(水) 14:00~16:30
場所 千葉市民会館 第3会議室(千葉駅徒歩8分)
講師 関谷昇さん(千葉大学法経学部准教授)
対象 関心のある市民、NPO、行政職員、議員
定員 30名
参加費 1,000円
内容 ◆議員とNPOからの課題提起
◆ミニレクチャー「市民自治における議会のありかた—課題として想定されること」
◆参加者で意見交換・



会計担当になったあなたのための NPO会計の基礎知識

日常の会計処理がきちんとできていると、年度末の収支計算書を作る手間が大きく違います。具体的な業務のポイントを、NPO法人の会計に精通した講師が丁寧にアドバイスします。

日時 7/1(木) 13:00~16:00
場所 千葉市民活動センター 会議室
(千葉都市モノレール「市役所前」駅徒歩1分)
講師 伊庭洋司さん(NPOクラブ相談担当スタッフ)
定員 20名
受講料 2,000円
内容 ◆NPO法人の会計の基礎
◆日常の会計業務の留意点
◆伝票の使い方/現金出納帳のつけ方
◆簡単にできる月々の試算表作りと点検

NPOクラブ会員募集中

団体の活動をサポートします!

会費

個人 1口 5,000円(1口以上)
団体 1口 10,000円(1口以上)



会員特典

- 講座の受講割引(会費5000円につき500円)
- ニュースレター・メールマガジンによる情報提供
- なんでも相談(1時間程度)
会員は無料。会員以外の相談料は3,000円+交通費実費が基本です。
団体の立ち上げ、運営、会計・税務、労務、マネジメントなどNPOの活動全般にわたって相談をお受けします。
※メール・電話での相談は随時受付(無料)

編集・発行

特定非営利活動法人
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)
■Tel 043-303-1688 Fax 043-303-1689
■〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-21-12
■e-mail npo-club@par.odn.ne.jp
■URL <http://www2.odn.ne.jp/npoclub>
■団体会員 48団体 個人会員 93人